



平成 24 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小西直人
(コード番号：3657 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部部长 山内城治
(TEL：03-5909-7911)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 10 月 16 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部又は市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット監視事業を主要な事業としております。

デバッグ・検証事業においては、家庭用ゲームソフトメーカーや普及が著しいスマートフォン向けアプリ・ゲームメーカーの海外展開に合わせて、当社連結子会社である Pole To Win America, Inc. が米国（カリフォルニア州サンフランシスコ、テキサス州オースティン）及び英国（ロンドン）、Pole To Win Asia Pte. Ltd. がシンガポールにてデバッグやローカライズサービスを提供しております。

平成 24 年 10 月には、e4e Inc. グループ（本社：米国メリーランド州ハントバレー）にて Interactive Entertainment（デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポートサービス等）事業を行う英国、インド、米国子会社 3 社の株式等を 100%取得し、当社のグループ会社といたしました。これにより、当社グループにおいて未開拓である海外有力ゲームソフト会社が新たな取引先となるとともに、デバッグ・検証業務の受注体制が日本、米国、英国、シンガポール、インドの 5 か国に拡充することから、顧客の海外展開に合わせた迅速なサポートサービスの提供が可能となり、当社グループの海外事業の拡大に寄与するものと考えております。

（e4e Inc. グループ 3 社買収の詳細につきましては、平成 24 年 8 月 22 日付当社プレスリリース「当社連結子会社による e4e Business Solution (Europe) Limited、e4e Tech Support (India) Private Limited、e4e Business Solutions USA, LLC の株式の取得（当社の孫会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。）

このたびの公募増資による調達資金は、e4e Inc. グループ 3 社の買収に係る借入金返済資金等に充当する予定であります。今回の新株式の発行による資金調達が、更なる事業拡大に向けた経営基盤の強化につながるものと考えております。

また、当社は、上記公募増資と併せ、本日開催の取締役会において、株主分布状況の改善及び株式流動性の向上を目的として、当社株主による当社株式の売出しを決議しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|---|---|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 | 440,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年10月24日（水）から平成24年10月29日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 平成24年11月5日（月） | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|----------------|---|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 | 440,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 橘 民義 | 210,000株 |
| | 本重 光孝 | 210,000株 |
| | 小西 直人 | 20,000株 |
| (3) 売出価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 24 年 11 月 6 日 (火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 普通株式 132,000 株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、132,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 24 年 11 月 6 日 (火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、132,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成24年11月6日（火）から平成24年11月22日（木）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年11月22日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行います。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	4,256,000株	（平成24年10月16日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	440,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	4,696,000株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額1,053,890,000円については、全額を平成24年11月末までに短期借入金返済資金（返済予定総額：1,300,000,000円）に充当する予定であります。ただし、発行価格等の決定に伴う差引手取概算額の変動により残額が生じた場合には、上記に加えて、平成25年1月期中における関係会社投融資資金に充当する予定であります。

返済予定の短期借入金は、連結子会社であるポルトゥウィン株式会社及び Pole To Win America, Inc. が、デバッグ・検証事業における海外展開強化を目的として平成24年10月10日付で実施した e4e Inc. グループ3社（注）の全株式及び出資持分取得にかかる資金について、当社が当該連結子会社に対する融資を目的として借り入れたものであります。なお、株式及び出資持分を取得した3社については、以下のとおりであります。

関係会社投融資資金は、ポルトゥウィン株式会社及び Pole To Win America, Inc. に対する融資資金に充当する予定であり、同社において、e4e Inc. グループより取得した子会社3社の運転資金にかかる融資を行う予定であります。

（注） e4e Business Solution (Europe) Limited（現 Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.）、e4e Tech Support (India) Private Limited（現 Pole To Win India, Ltd.）及び e4e Business Solutions USA, LLC（現 Pole To Win America Hunt Valley, Inc.）の3社であり、各社は取得日付でそれぞれ商号を変更しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

Pole To Win Europe Glasgow, Ltd. の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Pole To Win Europe Glasgow, Ltd.
住所	9th Floor, Skypark 1, 8 Elliot Place, Glasgow, G3 8EP, Scotland, United Kingdom
代表者の氏名	Director Deborah Kirkham
資本金	1,547千£ (ポンド) (平成23年12月31日現在)
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前： —
異動後： 1,547,189個 (うち間接所有分1,547,189個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前： —
異動後： 100% (うち間接所有分100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、平成24年10月10日を株式取得日として、e4e Business Solution (Europe) Limitedを子会社化し、同日付でe4e Business Solution (Europe) Limitedは、Pole To Win Europe Glasgow, Ltd. に商号変更いたしました。同社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

- ② 異動の年月日：平成24年10月10日

(注) 株式取得日は平成24年9月21日を予定しておりましたが、株式取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に株式取得を完了しております。

Pole To Win India, Ltd. の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Pole To Win India, Ltd.
住所	4th Floor, No. 17/9B, 17/4B Rupena Agrahara, Hosur Road, Bangalore - 560 068, India
代表者の氏名	Director Natasha Balan
資本金	125,750千₹ (ルピー) (平成24年3月31日現在)
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前： —
異動後： 125,750,792個 (うち間接所有分125,750,792個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前： —
異動後： 100% (うち間接所有分100%)

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、平成24年10月10日を株式取得日として、e4e Tech Support (India) Private Limitedを子会社化(注)し、同日付でe4e Tech Support (India) Private Limitedは、Pole To Win India, Ltd.に商号変更いたしました。同社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

(注)e4e Tech Support (India) Private Limitedの株式については、125,750,592株を当社子会社であるポールトゥウィン株式会社が、200株を当社子会社であるPole To Win America, Inc. が取得しております。

- ② 異動の年月日 : 平成24年10月10日

(注)株式取得日は平成24年9月21日を予定しておりましたが、株式取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に株式取得を完了しております。

Pole To Win America Hunt Valley, Inc. の異動

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	Pole To Win America Hunt Valley, Inc.
住所	10720 Gilroy Road, Hunt Valley, Maryland USA 21031
代表者の氏名	Officer & CFO Stephen Moseley
出資の額	23,360千US\$ (平成23年12月31日現在)
事業の内容	Interactive Entertainment事業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : -
異動後 : 1,800千US\$ (うち間接所有分1,800千US\$)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : -
異動後 : 100% (うち間接所有分100%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の子会社であるPole To Win America, Inc. は、平成24年10月10日を出資持分の取得日として、e4e Business Solutions USA, LLCを子会社化し、同日付でe4e Business Solutions USA, LLCは、Pole To Win America Hunt Valley, Inc. に商号変更いたしました。同社の出資の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

- ② 異動の年月日 : 平成24年10月10日

(注)出資持分の取得日は平成24年9月21日を予定しておりましたが、出資持分の取得に係る事務手続き等に当初の見込み以上の期間を要したことから、平成24年10月10日に出資持分の取得を完了しております。

ご注意 : この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

子会社買収により発生した短期借入金返済により、自己資本比率が向上し、更なる事業拡大に向けた経営基盤の強化につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案しながら、連結ベースの当期純利益に対し25%の配当性向を目途に、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途については、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充並びに将来の事業展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期
1株当たり連結当期純利益	1,202.16円	2,111.19円	172.02円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	—円 (—円)	570.00円 (—円)	38.00円 (—円)
実績連結配当性向	—%	27.0%	22.1%
自己資本連結当期純利益率	10.9%	16.7%	19.1%
連結純資産配当率	—%	4.5%	4.4%

- (注) 1. 平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。
2. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(新株予約権及び少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数（4,696,000株）に対する下記の交付株式残数の比率は4.73%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成24年10月16日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成22年4月22日	222,300株	625円	313円	自 平成24年10月1日 至 平成32年9月30日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成23年10月25日	1,324,800千円	712,400千円	674,900千円

(注) 新規上場時有害一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものです。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
始 値	—円	—円	2,730円	2,480円
高 値	—円	—円	2,775円	2,799円
安 値	—円	—円	1,770円	1,854円
終 値	—円	—円	2,489円	2,485円
株価収益率	—倍	—倍	14.5倍	—円

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社株式は平成23年10月26日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については、該当事項はありません。
2. 平成25年1月期の株価については平成24年10月15日現在で表示しています。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成25年1月期については未確定のため表示していません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である橋民義、本重光孝及び小西直人並びに当社株主である松本公三は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割に係る新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。